

# 同盟会かわら版



「同盟会かわら版」第15号

「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会」（通称：同盟会）発行

## ご支援有難うございました！ 本部役員（13名）退任致しました

12月7日（月）に開催されました「第9回同盟会役員全体会」にて、本部役員（13名）の退任が了承されました。

昨年7月30日の井上環境副大臣の突然の来町による、候補地選定を受け、8月の「同盟会」発足以来、1年4ヵ月に亘り、叱咤激励頂き、住民集会や抗議行動、デモ行進、監視活動等大変なご協力を頂きましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

今後は次のステップに向け、新たな運動として、これまで以上にご支援頂きたく、宜しくお願い申し上げます。

有難うございました！

## 監視活動は3月末日まで休止します！

去る9月の豪雨以来、候補地周辺の林道は荒廃箇所が多く、通行が危険な為、監視活動は引き続き休止致します。

## 同盟会事務所 年末年始休所日のお知らせ

【農協事務所】平成27年12月25日（金）

～平成28年1月11日（月）

【上寺島事務所】平成27年12月21日（月）

～平成28年1月11日（月）

「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会」(通称:同盟会)発行

同盟会  
かわら  
版

# 再び環境省の「お手紙」来状!

12月中旬頃から、環境省の「お手紙」(第3弾)が各戸に配付され始めました。11月に開催されました「同盟会全体会」で確認の通り、第2弾と同じく以下にてご対応ください。

町民、班長、区長の皆様にはご苦勞をお掛けいたしますが、ご協力頂きたく宜しくお願いします。

- ① 開封・未開封に関わらず、各区の班長、区長を通じて各戸分を回収し、同盟会本部に集積する。
- ② 環境省への抗議文と「今後送付しないこと、送付しても受取りを拒否し、返送すること」の通知書を添付して環境省に返送する。



(同盟会HP)

## 「お手紙」の受取りを拒否し、返送する理由! (同盟会かわら版 第14号もご参照ください)

我々が環境省の「お手紙」の受取りを拒否し返送する理由は、もし受け入れた場合、以下の展開が予想されるからです!

「お手紙」＝「説明会代用」 → 「町民の理解を得たとの主張」 → 「詳細調査実施」 → 「有識者会議でお墨付き」(建設前提の御用会議) → 「最終候補地決定！」

### 「同盟会」の目指すもの

「指定廃棄物最終処分場詳細調査候補地」選定の「**白紙撤回**」を断固目指しています!! その為にも「指定廃棄物は各都道府県内で処理を行う」ことを定めた「**特措法の基本方針**」の見直しを要求し、放射能を拡散させないことを訴えていきます!!